

作成日	平成19年7月1日
最終改定日	-

H19年度町全体の目的・目標・実施計画一覧取組結果(負荷)

項目	目的	年度目標		環境マネジメントプログラム								
		19年度	結果	実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者					
環境負荷項目	省資源 省エネ	電気使用量を平成20年度までに3%削減する(17年度比)	(H18年度の実績から、H19年度目標に数字ははなし。各部署でH17年度比2%減を目安に取り組む)	使用量1,619,716kwh(達成率106.1%) (H17年度使用量1,760,822kwh→H20年度までに1,711,244.9kwh)	空調設備の使用管理を徹底する	6月～9月、12月～3月	全部署	各実行部署推進員				
					会議室等の使用時、冷暖房の温度を適切に調整管理する	6月～9月、12月～3月	該当部署	各該当部署推進員				
					昼休みは本庁の窓口・共通部分以外の消灯を徹底する	通年	全部署	各実行部署推進員				
					パソコン、コピー機等の事務機器の不使用时に電源をこまめに切る	通年	全部署	各実行部署推進員				
					ノー残業デーを推進する(毎週水曜日)	通年	全部署	各実行部署推進員				
					省エネルギー対応機器への変換を促進する	更新時	全部署	各実行部署推進員				
	省資源・省エネ、 排ガス削減	公用自動車の燃料使用量を平成20年度までに12%削減する(17年度比)	ガソリン使用量を17年度比9%削減	使用量32,969.4ℓ(達成率82.7%) (H17年度使用量30,876ℓ→H20年度までに27,171.76ℓ)	同一方向の相互利用	通年	該当部署	各該当部署推進員				
					不要なアイドリング、空ぶかし、急加速、急発進をしない	通年	該当部署	各該当部署推進員				
					急ブレーキをかけるような運転をしない	通年	該当部署	各該当部署推進員				
					無駄な荷物を積まない	通年	該当部署	各該当部署推進員				
					適切な点検整備を行う	通年	該当部署	各該当部署推進員				
					法定速度内で経済速度(一般道路40km/h、高速道路80km/h)走行を心掛ける	通年	該当部署	各該当部署推進員				
	ガソリン及び軽油使用量削減			職員全体としての目標にはせず、ノーマイカー運動に切替え	月2回のノーマイカーデーを実施する	通年	全部署	各実行部署推進員				
	省資源 省エネ	灯油の使用量を平成20年度までに12%削減する	(H18年度の実績から、H19年度目標に数字ははなし。各部署でH17年度比10%減を目安に取り組む)	使用量46,240.9ℓ(達成率109.5%) (H17年度使用量58,020ℓ→H20年度までに51,057.6ℓ)	ストーブ等の使用をできるだけ控える	12月～3月	全部署	各実行部署推進員				
					A重油使用量を平成20年度までに20%削減する(17年度比)	17年度比 17%削減	使用量42,229ℓ(達成率109.8%) (H17年度使用量51,126ℓ→H20年度までに40,900.8ℓ)	手順書に基づくボイラー等の使用管理の徹底	12月～4月 6月～9月	郡家公民館 船岡保育所(夏期) 八東保育所(夏期)	各実行部署推進員	
									通年	郡家学校給食共同調理場	各実行部署推進員	
	省資源 省エネ	LPガス使用量を平成20年度までに2%削減する(17年度比)	(H18年度の実績から、H19年度目標に数字ははなし。各部署でH17年度比1%減を目安に取り組む)	使用量12,652.8㎡(達成率99.6%) (H17年度使用量12,715㎡→H20年度までに12,460.7㎡)	給湯器、ガスコンロの使用管理を徹底する	通年	全部署	各実行部署推進員				
					省資源	紙使用量を平成20年度までに5%削減する(H17年度比)	17年度比 3%削減	使用量37,879.5㎡(達成率110.4%) (H17年度使用量44,027㎡→H20年度までに41,825.7㎡)	必要量の使用を徹底し、節水を促進する	通年	全部署	各実行部署推進員
									トイレ用擬音装置の使用を徹底し、節水を促進する	通年	全部署	各実行部署推進員
	省資源	紙使用量を平成20年度までに5%削減する(H17年度比)	17年度比 3%削減	使用量1,034,089.8枚(達成率115%) (H17年度使用量1,250,376枚→H20年度までに1,187,857枚)	両面コピーを徹底する	通年	全部署	各実行部署推進員				
会議、配付資料の必要部数の最少化を推進する					通年	全部署	各実行部署推進員					
リサイクル封筒の使用を推進する					通年	全部署	各実行部署推進員					
資料の個別所有を制限し、担当内での共有化を推進する					通年	全部署	各実行部署推進員					
ミスコピー等の裏面再利用、メモ用紙への再利用を促進する					通年	全部署	各実行部署推進員					
ファイルの再利用を推進する					通年	全部署	各実行部署推進員					
可燃物の排出量削減	可燃物の排出量を平成20年度までに10%削減する(H17年度比)	17年度比7%削減	可燃物排出量38,834.7kg(達成率94.5%) (H17年度排出量39,455.4kg→H20年度までに35,500.9kg)	廃棄物処理運用手順書に基づきリサイクルを徹底し可燃物の排出量を削減する	通年	全部署	各実行部署推進員					

H19年度町全体の目的・目標・実施計画取組結果(保全)

項目	目的	年度目標		環境マネジメント実施計画			
		19年度	結果	実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者
廃棄物の削減	資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する	廃棄物処理運用手順書に基づく取組みの徹底や見直しを行い、さらに推進する。	おおむね取組めている(月々のチェックシート)	ビン類、カン、プラスチック、ペットボトル、トレイ、ペットボトルキャップに分別して排出	通年	全部署	各実行部署推進員
	ごみ分別の啓発	環境美化推進委員会、区長会で分別の啓発を行なう	郡家: 2回(環境美化推進委員会1回、区長会1回) 広報誌掲載 年6回 船岡: 2回、八東: 5回	環境美化推進委員会の開催時と、区長会開催時に分別の啓発を行な	随時	福祉関係部署	福祉関係部署課長
	ごみ分別説明会の開催	年間5回程度開催	郡家: 2回(ドミール、山田) 船岡: 0回、八東: 0回	各集落、事業所でのごみ分別説明会を開催する	随時	福祉関係部署	福祉関係部署推進員
	生ごみ処理機等の設置促進	生ごみ処理機 年 16件 コンポスト 16件	生ごみ処理機 年10件 コンポスト 年14件 (補助額計133,000円)	生ごみ処理機器等の設置家庭へ助成を行いごみの減量化を促進する(助成: 福祉課)	通年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員
事業所へのごみの減量化要請	ごみの減量化	各事業所へゴミの減量化の要請を行う(事業所と一般廃棄物収集運搬許可業者との直接契約を勧める)	H20新規事業者なし(事業所の一般廃棄物直接契約はH19.1.1から実施済)	各事業所を訪問し、事業所から処理場までの直接搬入、または、事業所と収集業者との直接契約の要請を行なう	通年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員
資源再利用の促進	資源再利用の促進	資源再利用の促進を図る	該当部署で実施。	牛乳パック、ペットボトルの教材への利用促進	通年	各保育所 各児童館	該当部署推進員
資源回収事業の推進	公用自動車の燃料使用量を平成20年度までに12%削減する(17年度比)	ガソリン使用量を17年度比9%削減	参加団体 郡家:13、船岡:4、八東:6 計23 (補助額1,114,045円、46件)	資源回収団体に報奨金を交付し、資源回収を奨励	通年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員
	古紙回収の実施	2月に1回家庭の古紙を回収する	郡家:1回/2ヶ月実施 (5月 22,530kg、7月 9,050kg、 9月 18,093kg、11月 8,110kg、 1月 10,900kg、3月 16,090kg)	町内の家庭から排出される古紙を回収する	1回/2ヶ月	福祉課	該当部署推進員
適正困難廃棄物の回収困難廃棄物の回収	各家庭で発生する産業廃棄物等の処理困難廃棄物を回収する	年1回	郡家:3回(11/30・12/3・12/5) 船岡:1回、八東:1回(11/30)	回収業者に委託し、処理困難廃棄物を回収する	1回/年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員
下水道整備	公共下水道の接続率を推進する	接続率 郡家地域87.34% 八東地域88.0%	郡家:85.39% 八東:82.0%	公共下水道整備への接続の促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係課 八東建設水道課	該当部署推進員
	農業集落排水の接続率を推進する	接続率 郡家地域82.55% 船岡地域89.89% 八東地域93.0%	郡家:84.14% 船岡90.22% 八東:83.3% 余剰汚泥減容化施設事業 (年間約150m <sup>3</sup> の減容可能)	農業集落排水への接続の促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係部署	該当部署推進員
	合併浄化槽の接続率を推進する	接続率 郡家地域99.1% 八東地域65.0%	郡家:100% 八東:60.0%	合併浄化槽の整備促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係部署	該当部署推進員
簡易水道整備	簡易水道の接続率の推進、適切な維持管理に努める	接続率 郡家地域99.0% 船岡地域97.6%	郡家:98.19% 船岡97.5%	簡易水道への接続促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係部署	該当部署推進員
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進・普及を図る	指定物品の調達目標95%以上	郡家96.7% 船岡100% 八東99.0% 町全体98.4%	調達方針の定めにより推進を図る	通年	全部署	各実行部署推進員
ごみ不法投棄対策	ごみ不法投棄対策の推進	ごみ不法投棄を監視し、防止の啓発を行う	町内パトロール 郡家: 2回 広報誌掲載 年2回 防災無線放送 随時 八東: 月1回、年12回	町内パトロールの実施	随時	福祉関係部署 八東産業振興課	福祉関係部署 八東産業振興課推進員
				町防災無線、広報誌等による啓発	随時	福祉関係部署	福祉関係部署推進員

環境保全項目

項目	目的	年度目標		環境マネジメント実施計画				
		19年度	結果	実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者	
森林整備の推進	間伐事業により健全な森林の整備を推進する	新規15ha	新規 171ha	事業実施団体へ10,000円/haの補助金交付を行う(H20までに100ha)	通年	産業課	該当部署推進員	
	森林整備のための作業道開設を推進する	(H17実績1,150m)新規950m	新規 1,150m	森林整備のための作業道開設を推進する(H20までに4,000m)	通年	産業課	該当部署推進員	
	公園緑地緑化推進	緑化事業の啓発普及	緑化事業の啓蒙普及を図る	緑の羽根共同募金 実施 一株植樹 実施 公園緑地整備 実施	緑の羽根共同募金の実施	4月～5月	産業関係部署	産業関係部署推進員
				一株植樹の奨励	3月	産業関係部署	産業関係部署推進員	
	環境保全意識の啓発	環境保全意識の啓発	環境保全教育、啓発を図る	該当部署で実施	環境講座、教室の実施	随時	各公民館	該当部署推進員
					各学校での環境教育の実施	随時	教育課	各該当部署推進員
					各保育所でのクリーン・クリーン活動の推進、園児に対するごみの分別の指導を行なう	随時	各保育所	保育所部署推進員
	集落沿線の道路清掃	集落沿線の道路清掃	年1回実施(クリーンクリーン作戦)	8月5日クリーンクリーン作戦実施	国土交通省との連携により、地域住民共有の生活空間である道路の清掃美化活動を実施する	年1回	船岡建設水道課	該当部署推進員
休耕田の荒廃防止	ホンモロコの養殖で、休耕田の荒廃を解消する	H20年度までに養殖池100a(H19年度からは、視察研修等ソフト面も強化)	ホンモロコ養殖地整備 2箇所(5a) ホンモロコシンポジウム開催(H19年10月4日～5日)	休耕田をホンモロコ養殖池に整備し(補助事業:18年度まで)、休耕田の荒廃を解消する	随時	産業課	該当部署推進員	
公共事業の環境配慮	設計金額500万円以上の工事について 手順書により環境配慮を行なう	公共工事環境配慮チェックシートによる環境配慮を行う	該当部署で実施	環境に配慮した設計及び施工方法の確認	設計時	該当部署	各該当部署推進員	
				建設副産物、建設発生土及び建設廃棄物の取扱いの確認	設計及び 事業完了時	該当部署	各該当部署推進員	
				その他環境に配慮した事項の確認	設計時	該当部署	各該当部署推進員	
イベントにおける環境配慮	町の行うイベントについて環境配慮を行なう	手順書を改訂し、さらに推進する	該当部署において、書類両面印刷・排水処理徹底・ゴミ分別徹底・廃棄物発生抑制・載り合わせ・シャトルバス運行等を実施	環境負荷の少ない物品の使用	イベント開催時	該当部署	各該当部署推進員	
				廃棄物の発生の抑制、分別徹底及びリサイクル				
				乗り合わせ、公共交通機関の利用促進				
環境保全項目	マネジメントシステム運用範囲拡大による調整	合併による認証範囲拡大の調整を行い、職員の意識高揚と取り組みの徹底を図る	マネジメントシステムの運用範囲拡大の継続的取組	11月に県版TEAS I種の審査を受け、認証取得。各種研修実施。	職員研修等を実施し、マネジメントシステム運用取り組みを徹底する	通年	総務課 支所地域振興課	該当部署推進員
	クールビズ・ウォームビズの推進	夏期においてクールビズ、冬期においてウォームビズを職員に推進する	夏期においてクールビズ、冬期においてウォームビズを職員に推進する(夏期…ノーネクタイ、冬期…上着、ひざ掛けなどの着用)	各所属長に通して職員に周知し、クールビズ・ウォームビズに取り組んだ。	課長会を通じ全職員に周知推進し、冷暖房の使用を極力控える	夏期(6～9月) 冬期(12月～3月)	総務課	該当部署推進員
	地産地消の推進	町内産・県内産の食材の積極的利用	町内産、県内産の食材を積極的に利用し、地産地消を推進する	該当部署で実施。	各保育所の給食に町内産・県内産の食材を優先的、積極的に取り入れる	通年	各保育所	該当部署推進員
			町内産の食材の利用推進	郡家:19年 49% 船岡:19年 43% 八東:19年 41%	学校給食に町内産の食材を積極的に取り入れる	通年	各学校給食 共同調理場	該当部署推進員
	土地データの電子化	土地データの電子化の推進	19年度 1.81平方km	19年 5.39平方km	地籍調査、ほ場整備完了地区の土地データの数値情報化を行う	通年	地籍調査課	該当部署推進員
	口座振替の推進	町税の口座振替を推進する	累計2,400人	毎月20日防災行政無線にて放送。累計2,942件	住民が納付する町税について口座振替を推進する(集約:税務課)	通年	税務課、住民生活課	該当部署推進員
	電子申告の推進	インターネットによる確定申告を推進する	毎年 1回	各種会議(確定申告会場等)でパンフレット配付 広報誌掲載 年2回	インターネットによる確定申告の推進をする(広報:税務課)	12月広報	税務課	該当部署推進員
	農地の保全	遊休農地の解消	遊休農地 21.7% 20年度までに2.8%解消	2,439㎡復元	利用調整活動を行い解消に努める	通年	農業委員会事務局	該当部署推進員
	無断農地転用の防止	農地の無断転用を防止する	農地の無断転用を防止する	違反者のうち1名原状回復	パトロール、パンフレットの配布聞き取り調査により農地の無断転用を防止する	通年	農業委員会事務局	該当部署推進員

項目	目的	年度目標		環境マネジメント実施計画				
		19年度	結果	実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者	
環境保全項目	環境保全研修の実施	議会議員の環境保全研修の実施	議員のISO研修の実施	議員のISO研修 未実施 研修の働きかけ 実施	ISO研修を議員研修の一環として実施する 県議長会に県下議員研修会にISO研修を働きかける	年1回 年1回	議会事務局 議会事務局	該当部署推進員 該当部署推進員
	環境保全情報の周知啓発	環境保全情報の周知・啓発	議会だよりによる環境保全情報の周知・啓発	実施	議会だよりに啓発等の関連スペースを常設する(全項に標語等)	5、8、11、2月	議会事務局	該当部署推進員
	町民への環境情報の提供、環境保全の普及啓発	町民への環境情報の提供、環境保全の普及啓発	環境に関する教室・講座を実施する	郡家:実施	環境講座、環境教室を実施する	通年	各公民館	該当部署推進員
			各種教室における環境配慮を行なう	郡家:参加者住民に環境啓発を行い、ゴミの分別を徹底。 船岡:実施、八東:実施	各種教室の代表者へ環境方針を周知し環境配慮を推進する	通年	各隣保館	該当部署推進員
			省資源・省エネルギー、廃棄物削減の啓発を実施する	郡家:未実施 船岡:実施、八東:実施	施設内において掲示、啓発を行い町民に環境保全を呼びかける	通年	各公民館	該当部署推進員
			広報誌(町報)による環境情報の提供 年間10回	広報誌(町報)による環境情報の提供 年間10回 (広報誌には、再生紙・大豆油インキを使用。)	広報誌(町報)で住民に町の取り組みや環境情報を提供し、環境保全等の呼びかけをする	年10回	情報政策室	該当部署推進員
	保護者会に対する環境保全の啓発	保護者会に対する環境保全の啓発	保護者会に対する環境保全の啓発を行う	該当部署で実施。	保育所入所児童の保護者会に対して環境保全の啓発を行う 送迎時のアイドリングストップを呼びかける	通年 通年	各保育所	該当部署推進員
			町立学校の環境管理システム	環境管理システムの構築	環境管理システムの運用	実績なし	環境管理システムを構築、運用し鳥取県版環境管理システムの認証を取得する	通年
	食中毒の防止	食中毒防止に努める	実習室での食中毒の発生を予防する	料理教室実施時における、手洗いの励行、布巾・タオル等の衛生管理の徹底。 各イベントにおける、参加者等への衛生管理の徹底。	実習室での調理時に食中毒に対する注意を喚起する	通年	各公民館、各保健センター 各学校給食共同調理場 各保育所	該当部署推進員 該当部署推進員
			予防マニュアルに基づく取組を徹底する	日常点検、消毒の徹底	食中毒予防マニュアルに基づく取組を徹底する			
	検診委託事業	検診等の環境配慮を行なう	検診等の環境配慮を行なう	検診事務の改善をし、効率化を図った。	健康診査、胃ガン検診等の検診についての環境配慮を行なう	通年	各保健センター	該当部署推進員
	環境保全に関する図書の定期購入	環境保全に関する図書の定期購入	毎月1冊	年2冊購入	環境保全に関する図書を住民にも供給する	通年	郡家図書館	該当部署推進員
	図書の持ち帰り袋、図書の貸借時の封筒梱包材のリサイクル	持ち帰りに使用済み買い物袋を使用 図書の貸借時の封筒梱包材のリサイクル	利用者の図書の持ち帰りに買使用済み物袋を利用	実施	利用者の図書の持ち帰りに買使用済み物袋を利用する	通年	郡家図書館	該当部署推進員
			買い物袋のリサイクル封筒・梱包材の再利用	実施	他館との相互貸借時封筒・梱包材を再利用する	通年	郡家図書館	該当部署推進員